



例会日/毎週木曜日 12:30
例会場/グランプラザ中津ホテル TEL 0979-24-7111
事務局/〒871-0055 中津市殿町1383の1 中津商工会館2F
TEL 0979-22-9716 FAX 0979-22-9722
e-mail office@n-heisei.org
<http://www.n-heisei.org/>

第1277回例会 平成28年10月20日(木)

- 本日の例会プログラム 「中津市の財政状況について」
中津市役所 財政課 課長 小川泰目氏
- ◎次回例会プログラム
夜間例会 クラブ広報委員会「週報の作り方について」
委員長 二反田新一会員



前回(1276回例会)の記録 平成28年10月13日(木)

<p>■ゲスト</p> <p>RI第2720地区 米山奨学会・学友委員会 委員長 秋吉 実氏</p> <p>■ビジター</p> <p>佐藤 正直氏 (中津RC) 米山奨学生 胡 正倫君</p>	<p>■出席報告</p> <p>会員数 23名 免除者数 3名 対象者数 20名 本日出席者 15 欠席者数 9名 出席率 75.00%</p>
--	--

■1275回出席報告の修正
1275回欠席者 8名
メイクアップ 3名
欠席者 5名
修正出席率 61.90% → **76.19%**

●メイクアップ
若松会員 (中津中央9/27)
長野(修)会員 (中津中央9/27)

●欠席者
梶屋会員、粉倉会員、矢頭会員、鎧坂会員、吉岩会員

◎ロータリーソング 我らの生業

◎会長の時間 長野会長

今日は午前中に運転免許証の更新に行ってきました。気をつけていたのですが、違反をしてしまい違反者講習で2時間の講習を受けました。最近の講習は話を聞くことが少なく、DVDを見る人が多いようです。



このDVDが事故の起こりやすい状況ばかりを流すので、居眠りすることもなく、しっかり見て自分に注意喚起ができました。3年に一度くらいはこういった講習も受けるべきだと感じました。

さて、本日は2720地区米山記念奨学会の秋吉部門長をお迎えしての例会です。本日はちょうど奨学生の胡君も来ているので、一緒に勉強しましょう。

◎幹事報告 黒瀬幹事

- 週報受理 八代RC、熊本平成RC、湯布院RC、湯布院RC
- 幹事報告
- 新会員研修会開催のご案内
- ハイライトよねやま199号
- カウンセラー報告会・意見交換会・懇親会(大分)の案内
- 中津RCより11月例会プログラム



◎その他報告事項

11月例会プログラム

3日(木) 休会、10日(木) 向笠公園清掃、17日(木) ゲスト卓話「家賃債務保証業界の生い立ち今後について」ジェイリース㈱ 大分本社営業部長 御手洗篤氏、24日(木) 夜間例会 規定審議会の解説の報告

米山奨学会 辛嶋会員

米山奨学生の胡正倫君へ、11月分奨学金支給。



ガバナー公式訪問 写真配布



◎ニコニコボックス クラブ管理運営委員会

【榎原会員】本日は秋吉委員長、卓話をよろしくお願いいたします。
【長野会長】秋吉委員長、卓話をよろしくお願いいたします。胡君、しっかり勉強を頑張ってください。

【黒瀬幹事】父の葬儀では、お世話になりました。
【仲本会員】ゴルフには良い気候になりましたが、昨日は大分でコンペがありましたが、その後、行橋で会合があり、忙しい一日でした。行橋の会合は、ベトナム人の研修生受け入れの内容でした。

【中島会員】コーチをしている大学弓道部の成績が芳しくなく、困ってます。厄払いの意を込めてニコニコします。

【永松会員】知り合いのドローンを見に行きました。大変興味をそそられました。
【吉岩会員】たくさんのニコニコをありがとうございました。飲み会続きで、喉を痛めて声がよく出ませんが、今日司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎ゲスト卓話

「第2720地区 ロータリー米山記念奨学会 2016学年度事業について」
地区米山記念奨学会部門長 秋吉 実氏
それでは、ロータリー米山記念奨学会についてご説明します。
写真の人物が米山梅吉氏で、日本で初めてのロータリークラブを創立し、学校を創設するなど様々な社会貢献活動を行ったロー





タリー会員です。現在でも多くのロータリアンが、米山梅吉氏の精神を大切にしています。しかし、米山記念奨学会は、米山梅吉氏が設立したものではありません。彼の死後、東京ロータリークラブがその功績を称え、その精神を後世に受け継ぐ事業として始めました。つまり、この奨学金は、海外から優秀な親学生を日本に招き、二度と戦争の悲劇を繰り返さないために国際親善と世界平和に寄与したい、という当時の会員たちの強い願いによって実現したものです。日本全国のロータリー会員が、寄付をして、奨学生と直接関わって留学生を支援することが、米山奨学金の意義といえます。

奨学金の特長をお伝えしたいと思います。

まず、日本全国のロータリー会員の寄付金によって成り立っている奨学金です。1年ないし2年間の奨学金は、ロータリー会員の、留学生を育てたいという熱意と継続的な寄付なくして存在しません。特に、世話クラブ・カウンセラー制度は、この奨学金の大きな特長です。奨学生一人に対して一つのロータリークラブが「世話クラブ」となり、会員がカウンセラーとして日常の相談だけでなく色々なサポートをします。

奨学生は、世話クラブの例会に、毎月1回以上は出席し、そこで奨学金を手渡しで受け取ります。世話クラブの会員と接する中で、ロータリーが行う社会奉仕の姿勢を理解したり、日本社会のマナーを知る良い機会となります。この制度は、元奨学生からも、「学校だけではできない経験ができて、とても良かった」という声が多く、非常に好評です。これまでの累計で、世界124の国と地域から19,197人を支援しています。日本に来日している人数を反映して、アジア出身の採用が多くなっていますが、偏りなく多様な国・地域の出身者を採用するように考えています。「その他」は、上位順に、インドネシア、バングラデシュ、タイ、スリランカ、ネパール、モンゴル等が200名を超える採用となっています。

指定校推薦によるプログラムは、個人応募ではなく、地区が指定する指定校からのみ応募を受けています。指定校の対象は、大学・大学院と専門学校・高専などの大学以外の教育機関です。応募資格の詳細は、募集要項をご確認ください。

ご覧いただいたように、単に奨学金を渡すだけでなく、世話クラブやカウンセラーを中心とした交流を重視しています。事業目的である「国際理解と親善、世界平和に寄与する」人材を育てることが、この奨学金の目的です。そのため、合格後に行事や奉仕活動に積極的に参加していただくこととなります。応募者にも推薦状を書いていただく指導教員にも、良くご理解いただいた上で、学内のご推薦をお願いします。

元米山奨学生は、日本国内外で、専門家として、母国と日本の架け橋として、政治・経済・文化・医療・農業・教育・芸術など様々な分野で活躍しています。その功績を称えて、母国の政府から表彰されたり、日本政府から外国人叙勲で受章した元奨学生もいます。日本政府の外国人叙勲で受章した人は、これまでに5人おられます。そして、日本や母国でロータリー会員となって奉仕活動に参加したり、後輩となる米山奨学生のために、寄付を寄せてくれる人たちも増えています。「人のために尽くす」というロータリー精神を理解して卒業した元米山奨学生が、それぞれの場所で社会貢献を続けています。韓国の元米山奨学生は、歴代2人が駐日韓国大使として、日本と韓国を「近くて遠い国」から「近くて近い国」にしようと力を尽くしてくれました。

【チェ・サンヨンさん】韓国における日本文化解放の流れを作り、大使退任後も「日韓友誼」韓国側諮問委員長として文化交流に尽力されました。

【クワン・チョルヒョンさん】2011年3月の東日本大震災では、東京にある多くの大使館が閉鎖し西日本へ避難する中、韓国大使館は日本政府の発表を信じてとして東京にとどまり、新潟の韓国領事館にも激励訪問をしました。

<参考>(クワン大使)の駐日韓国大使時代の特別インタビューが米山奨学会のホームページで見られます！

右【李 嘉進さん】日台交流機関のトップとなった学友は、2013年から台湾で、対日窓口機関の台北本部のトップとして経済・文化交流の促進に尽力しています。

【姫 軍さん】中国出身で弁護士として活躍されています。日系企業を原告とする商標侵害訴訟で、中国において過去最高額での全面勝訴を勝ち取りました。2012年、日中関係が悪化し反日デモが激化した時は、中国にいる日本企業や駐在員の安全のため、24時間ホットラインを設けて無料相談を受けたそうです。また、2007年から毎年、高額の寄付金を米山奨学会へ送り続けてくれており、中国学友会を正式に発足させた初代会長でもあります。

【マーヒル・エルシロビニーさん】エジプト出身でアラブ圏の日本語専門家として第一線で活躍しています。日本の原爆体験をアラブ世界に伝えたいとして、広島を被ばく体験記や漫画「はだしのゲン」をアラビア語に翻訳して、出版しています。

【マウング・サンドラ・トルフェナ・オドンギさん】ケニア出身で、女性外国人開発者として三菱航空機が手掛ける日本の国産初のジェット旅客機「MRJ」の開発に携わっています。

【オム・ロムニーさん】カンボジア出身で、国内工学系トップの大学であるカンボジア工科大学学長です。ボル・ポ政権を経て民主政権が誕生した母国で、「人を育てることを大切にしなければ社会は発展しない」との信念のもと実践的な技術を持つ人材育成を目指しています。

スリランカやマレーシアで日本語学校を設立した人や、モンゴルで初の国際標準の高校と高専、工学系大学を設立した元奨学生がいます。いずれの元奨学生も、日本で学んだ成果を母国の教育発展に生かしたいとの思いを実現しました。その他にも、教師として授業に日本文化を学ぶ課外活動を取り入れたり、自ら運営する幼稚園で日本語と日本文化を教えて、異文化交流の大切さを伝えている人たちもいます。奨学金の特長と学友の紹介をご覧いただきましたが、将来、国際親善と国際平和に寄与し社会のために働く人となる意欲がある方に、応募していただきたいと思っています。

奨学生への期待は、奨学生バッジにも込められています。画像は、合格者がオリエンテーションで渡されるバッジです。このデザインは：日本の花の代表である桜をモチーフとしています。花びらは、これから学業を積んで花開こうとする奨学生をあらわしています。米山奨学生一人一人の力が集まって満開の桜の木のように友好の花を咲かせ、日本と世界とを結ぶ懸け橋となるようお願いされています。

奨学会における選考基準は、成績が優秀なだけでなく人でも経済的に困っている人が優先対象でもない、ことをお分りいただけると思います。米山奨学生には、奨学期間中に、会員や同期の留学生と一緒に、様々な体験をしていただきます。

◆従って、この奨学金の性質上、推薦を避けてほしいのは次のような学生です。

例1) フィールドワークで海外に行くことが多く、毎月1回の例会に参加が困難

な学生

例2) 奨学金だけが必要で、人との交流や行事参加に関心・時間が持てないという学生

例3) 留学、出産や育児、介護、長期帰国、経済的理由などにより、大学を休学する、または世話クラブ例会や地区行事に参加できない
⇒奨学期間開始早々から、以上の理由で参加できない可能性がないように、申込時点で学籍状況をご確認ください

指導教員にも、米山記念奨学金の目的・性質をご理解いただいたうえで推薦状を書いていただくよう、学内で良くご説明ください。

地区選考で重視する採点ポイントが、「地区選考の目安」です。

・「地区選考の目安」は、担当者専用WEB画面でお知らせします。

・あくまで「地区選考の目安」は、募集要項における絶対条件ではないので、目安に沿わなければ無資格になる、ということではなく応募は可能です。

・国籍割合を示すのは、一部を制限する目的ではなく、より多様な国・地域から採用したいからです。

・中国の学生の場合、出身の「省・自治区など」を多様にする一方で、同じ中国国内でも幅広い出身エリアと考えることができます。

【国籍割合について（一番質問が多い部分）】

どちらかを分かりやすく説明してください

・選考目安の%を超えると選考で不利になる。

・あくまで地区の希望であって不利にならない。

7月下旬に奨学会HPで、指定校を発表し、指定校には、メールでお知らせします。

・指定校担当者は、10月15日締切までに、専用WEB画面で申込者情報の入力と書類アップロードをしてWEB申込を完了します。

・必ず、地区選考の目安と申込マニュアルを確認して申込手続きをしてください。

・指定校からの申込受付は、専用WEB画面で受け付けます。書類を奨学会に郵送していただく必要はありません。

・学内募集は、必ず公募してください

・特定の教員が指導する学生・研究室に情報が偏ることなく、全ての奨学金希望者に公平に情報が伝わるようにしてください。

・推薦状は、指導教員以外のものは受け付けません。これは、指導教員でなく有力な立場であることを利用した推薦状・推薦行為があっても、一切受け付けない、選考対象にしないということです。ただし、4月以降の指導教員が決まってから、指導教員に準じる教員や現在履修課程において指導的立場の教員に推薦状を書いてもらうことは構いません。

学生は、奨学会所定の申込書類に手書きして、それぞれの指定校で定めた期限までに指定校の窓口へ提出します。指定校担当者は、10/15締切までに、専用WEB画面で申込を完了します。※申込書類を奨学会に郵送いただく必要はありません。

面接に関して、

・面接日と場所は、奨学会HPでもお知らせします。

・面接集合時刻は、担当者専用WEB画面でお知らせします。出欠確認は、地区へご回答ください。

・面接には、遅刻・無断欠席がないよう徹底してください。当日欠席すると、そこで不合格になります。

可否は、書類と面接の両方で判断しますので、申込者は全員が面接を受けていただきます。

※書類選考のみで選考結果が知らされることはありません！書類と面接の総合評価です。

※応募資格の課程に在籍していないなど無資格が判明した人は面接を受けられません。

可否は、担当者専用WEB画面で、面接終了した地区より順次、確認できます。(目安：面接終了後1～2週間) 合格者には、住所や連絡先などを専用WEB画面に入力していただきます。入力方法は、合格通知と一緒にご案内します。3月中旬～4月中旬に、地区からオリエンテーションの開催を案内します。オリエンテーションは、4月中旬～5月に、面接を受けた地区ごとに開催されます。オリエンテーションで確約書に署名することで、正式に奨学生となりますので、必ず出席するようお願いいたします。

「義務」として奨学生にさせていただくことは、

まず、オリエンテーションへの参加です。オリエンテーションで確約書に署名することで正式に米山奨学生になります。その後、毎月1回以上世話クラブの例会に出席していただきます。(時間帯は、お昼のほか、朝、夕方など世話クラブによって異なります)

※授業に支障が出ないように、世話クラブを決めるときに曜日配慮したり、決定後も調整できるように対応できます。

※世話クラブや地区の行事は、おもに土日や休日になります。

9月と2月には、「奨学生レポート」として短いエッセイを提出していただきます。(参考：レポートが提出されない場合、翌月の奨学金支給は停止されます)

休学や日本から出国するときは、届出が必要で、

(参考1：休学は年間6か月まで、出国は年間通算60日まで認められます)

(参考2：出国は、例会や地区の行事へ出席できるスケジュールを前提とします)

奨学生の義務事項については、合格後のオリエンテーションで説明されます。

申込時点では、募集要項1ページおよび「確約書」見本のページで内容をご確認いただけます。合格者には、義務事項をまとめた冊子(ハンドブック)をお渡しします。

また、例会出席を交流の基本として位置付けているので、「出席すれば良い」という考えではなく、関心を持って参加していただきたいと思っています。奨学金が銀行振り込みではなく、毎月の例会に出席して受け取っていただく理由は、交流や体験を通じて、奨学生が色々なことを学びとることを目的にしているためです。

奨学生に参加義務がある集まりや行事に、興味や時間を持って方をご推薦くださるようお願い致します。奨学生になると、世話クラブ事務局やカウンセラー等から確認や案内の連絡が行くこととなりますので、きちんと連絡がとれることが望まれます。

また、日本語で積極的に交流できるようオリエンテーションまでに日本語で自己紹介ができる準備をしておかれることが望まれます。学友会組織は、日本国内に33、海外に7あります。元奨学生同士のネットワーク作りだけでなく、地域密着で、災害被災地支援、福祉施設訪問、学校への教材提供、清掃活動等さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。学友会が世話クラブ・カウンセラーを通じて学んだ奉仕活動を学友会活動の基本になっている点も、米山奨学金の特長のひとつと言えます。